

## 令和7年度 第2回狹山市公民館運営審議会会議録

開催日時 令和7年11月11日（火） 午後1時34分から午後3時13分  
開催場所 狹山市立中央公民館第1ホール  
出席者 前原委員、長田委員、高橋委員、吉野委員、柘植委員、菅野委員、長谷川委員、渡邊委員、河口委員  
欠席者 工藤委員、早川委員、野口委員、村上委員、親泊委員、神庭委員  
教育委員会 滝嶋教育長、五十嵐生涯学習部長、増島生涯学習部次長、石井社会教育課長  
公 民 館 北田中央公民館長、吉原富士見公民館長、小林入曽公民館長、池之谷水野公民館長、高橋狹山台公民館長、宮崎新狹山公民館長、村上奥富公民館長、山岸柏原公民館長、須藤広瀬公民館長、齊藤水富公民館長、吉田中央公民館副館長、森田中央公民館主査  
傍聴者 なし

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

#### （1）各公民館の令和7年度上半期の事業報告について

資料令和7年度公民館事業一覧（上半期）に基づき各公民館長から説明

委員 公民館の周りには保育所も含めいくつもの教育機関がある。学生・生徒が地域の方たちとかかわる。普段当たり前にやっていることが、地域の方に喜んでもらえて、取材まで来てすごいと感じる体験はあまりないと思う。広瀬公民館は広瀬小学校のレインボースクールとの共催事業は、地域の方々が多く来られ、感動していた。このような事業が取り組みやすいのは公民館だと思うので、広げていっていただきたいと思う。

水野公民館は前回、学生ボランティアの活用を始めたと報告された。どのように発展するのか期待していたら、大変よくなかった。工夫や苦労はあったと思う。また、手伝ってくれた子どもたちとの良好な関係作りも必要だと思う。学生がこういう形で地域の活動に参加することは、これから的人生の中で貴重な体験になると思うので、より事業が発展することを願う。

青少年事業の実績について、利用回数等の実績が多く報告されているのが開放教室である。私自身は開放教室は公民館事業であるという位置づけで実績に載せているのは問題ないと思うが、中には空いている部屋を開放しているだけと感じる方がいるかもしれない、合理性のある説明をお願いしたい。

事務局 開放教室について、空いている部屋を開放し、利用して空き室の有効活用を図っているものではあるが、宿題や課題など学習に使用していただくことを前提としているので、事業として掲載している。中央公民館は土日にも実施するようになったため前年度と比較し約 270 人増えている。実績の報告数につきましては、今後増減等の動向を注視しながら、対応していく。

委 員 社会教育法には公民館の事業は第 22 条に謳われていて、全部で 6 つある。その中でいうと「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」とあり、今の話を聞くと、利用に関しノータッチで無秩序ではないので、公民館事業に該当すると考えている。

委 員 学社融合事業を実施されている公民館があるが、6・7 校の小中学校の名前が挙げられていたが、名前が書いてある学校は複数回書かれているが、書かれていない学校もあり、学校によってばらつきがあると感じた。公民館と学校の共催事業は進めていただきたいと考えるが、課題があれば教えてほしい。

事務局 中央公民館がある入間川地区は、入間川小学校・入間川東小学校・富士見小学校、中央中学校・入間川中学校がある。中央公民館主催事業の「ぼく、わたしの夏休み」については、地区内の小学生を対象にしているため、各小学校に案内をするなど、連携をしている。

中学校については、下半期に「百人一首かるた大会」を予定しており、この事業は中学生自身が選手だけではなく、審判・読み手、昼食づくりなどを行っている。

報告書の中にすべての学校名を記載していないが、各公民館で学校と連携をしている。

委 員 部活動の地域展開について、文化部に関しては公民館の活用の話を聞いている。今後どういった形で進めていくのか。

事務局 部活動の地域展開については、8・9・10 月に実証事業を実施した。各公民館利用団体に、受け入れ可能かどうか手上げ方式で希望をとり、中学生が行くか行かないかご自身で選択していただき、5 団体程度で活動していただいている。現在、集計をしている所ではあるが、集計ができたら報告させていただく。今後の予定については、次回会議で説明させていただきたいと考えている。

令和 8 年 8 月から土日の部活動について地域の皆さんにご協力いただきながら、子どもたちは地域で活動していただく予定であり、11 月 10 日号の広報さやまに掲載している。

委 員 中学生に行くか行かないかのアンケートを実施したことだが、中学生

はどの程度興味を示したのか。

事務局 今までの部活動はそのまま実施されていることから、両方活動するのは難しいという印象を受けた。今回は部活動にない卓球、バドミントン、合唱などが実施された。芸能については、保護者の送迎の問題で実施できなかつたなどの反省点が上がった。

委 員 事業一覧表について、予定と実績が乖離している事業が見られた。年度当初では読みづらいところもあるが、実績の蓄積ができれば実態に即した数字が出ると思うので、考慮してもらいたい。

学社融合と学社連携の説明が資料にはないが、わたくしも含め、委員の中にも融合と連携の具体的な違いについてわからない方がいるため、わかりやすく説明してもらいたい。

事務局 学社融合と学社連携の具体的な違いについて後日、資料を作成し送付する。

委 員 冒頭のあいさつで教育長から文化祭の出展数が少なくなっているとの話があった。公民館の報告書を見ると、令和7年3月31日現在の団体登録数が1,262団体、令和6年3月31日現在が1,236団体なので、ちょっと増えている。コロナ禍では減少しているが、利用登録団体数は減っていない。にもかかわらず、文化祭出展団体数は寂しいと感じた館がいくつかあった。今まで一部屋で複数の団体が展示されていたが、今年は一つの団体で使っている。団体は喜んでいたが、出展団体が減っているということになる。出展されない団体も阻害要因があると思うので、100%何も迷いがなく出展しない団体は少ないと思う。今まで頑張ってきたけれども、この年齢なので今年はどうかなと、微妙なところで揺れ動いていらっしゃると思うので、サポートするなどし、参加できるような形で話し合いや働きかけ、提案をしていただいて、にぎやかに開催できるようにしてもらいたい。

委 員 青少年事業の開放教室について、中央公民館は今年から土日も実施しているとの説明があったが、土日を開放することによって、職員の負担は増えているのか。中央公民館だからできる事業なのか、他館では実施できるのか。

事務局 中央公民館は土曜日は職員が出勤しているが、日曜日は出勤しておらず、委託業者の職員が対応している。他館はシルバー人材センターが対応しているため、公民館ごとに事情があるため、公民館ごとに判断することになる。

## (2) 公民館使用料の改訂の報告について

公民館使用料の改訂の報告について中央公民館長から説明

質疑なし

4 その他

(1) 次回公民館運営審議会の開催時期について

次回公民館運営審議会の開催時期について中央公民館長から説明

(2) その他

6 閉 会